

ちよだ

CHIYODA CITY
ASSEMBLY NEWS

臨時号 神田警察通り特集

区議会だより

No.260 令和4年11月16日



編集：区議会だより編集委員会

発行：千代田区議会

〒102-8688

千代田区九段南1-2-1

☎03-5211-4297(直通)

FAX 03-3288-5920

HP <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp>

千代田
区議会HP



神田警察通りの整備について

TOP NEWS

神田警察通りの整備について、沿道住民の方々をはじめ、多くの方にご関心をお寄せいただいております。今号では、これまでの道路整備をめぐる事実関係を整理し、沿道整備の概要や区議会での審査等を区民の皆さまにお伝えします。

▶▶ 整備の経過



▶ 詳細は左の二次元コードまたは区ホームページをご覧ください。
▶ 二次元コードが読み取れない方、ホームページをご覧いただけない方は、お気軽にお問い合わせください。

▶▶ 神田警察通り沿道整備の背景

神田警察通り沿道では、歴史的建築物、教育施設、商業・業務施設が立ち並び特色あるまちなみを形成しています。神田警察通りは秋葉原や大手町など日本を代表するまちをつなぐ重要な機能を有していますが、昼間人口は減少し、沿道地域におけるまちの活力や賑わいの低下が懸念されています。

神田警察通り周辺の課題

- ①歩道が狭く、自転車と歩行者が混在
- ②昼間人口が減少し、活力が失われつつある
- ③夜間人口は減少に歯止め、単独世帯が大幅増
- ④公園・空地・緑地が少ない

▶▶ 「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」を策定（平成23年6月）

神田警察通りをまちのシンボルとして再生し、沿道地域の魅力をさらに高め、暮らし、住み続けられるまちをつくるために策定されました。神田警察通りのまちづくりの目標や沿道の特色に応じて、3つのゾーン（歴史・学術ゾーン、食・賑わいゾーン）を設定しました。

▶▶ 「神田警察通り沿道整備推進協議会」を設置（平成23年9月）

沿道の町会や商店街、学識経験者、関係団体等から構成され、「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」の実現に向けて、具体的な取り組み等について協議することを目的に設置。現在に至るまで**20回にわたり本協議会で議論が重ねられました。**

▶▶ 「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」を策定（平成25年3月）

本ガイドラインは、整備構想の実現に向けた指針とし、同時に、整備構想で設定された各ゾーンにおけるイメージを共有することとを目的に策定されました。本ガイドラインの中では**「道路整備のガイドライン」と「ゾーン毎のガイドライン」**が示されています。



道路整備のガイドライン

- ・神田警察通りは、車線数を4車線から3車線に減少し、駐車レーンを原則廃止するなどの整備を行い、自動車中心から人と賑わい中心の道路へと転換を図る。
- ・「歩道空間の拡幅と快適化」「自転車走行空間の整備」「豊かな街路樹の整備」「街路灯の整備」を実施すべきものと定めた。

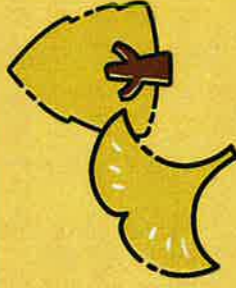
I 期 II 期（歴史・学術ゾーン）のガイドライン

- ・穏やかな賑わいが感じられるゾーンとして育成していく。
- ・「緑の基軸としての街路樹の保全・育成」「街路樹と調和した豊かな沿道緑地の確保」を実施すべきものと定めた。

I 期区間の道路整備（工事了）

■ 街路樹を保存

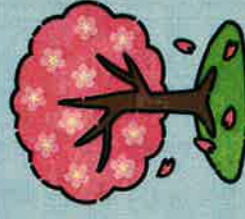
街区の特性、道路に接する敷地、建物利用の状況から、駐車帯と植樹帯を設置しないことでイチョウを残した道路を整備した。



II 期区間の道路整備（工事中）

■ 街路樹を更新

街区や敷地、建物利用の状況から、駐車帯の全廃ができず、植樹帯を確保した整備をすることとした。歩道有効幅員の確保にあたり、現在のイチョウ(32本)が支障となるため、ヨウコウザクラ(39本)に更新することとした。



区議会だより
編集委員会の構成
◎委員長 ○副委員長

◎山田 丈夫(自民)
○河合 良郎(自民)

小野 なりこ(都府ア)
長谷川 みえこ(紡ぐ会)
岩田 かずひと(立民)

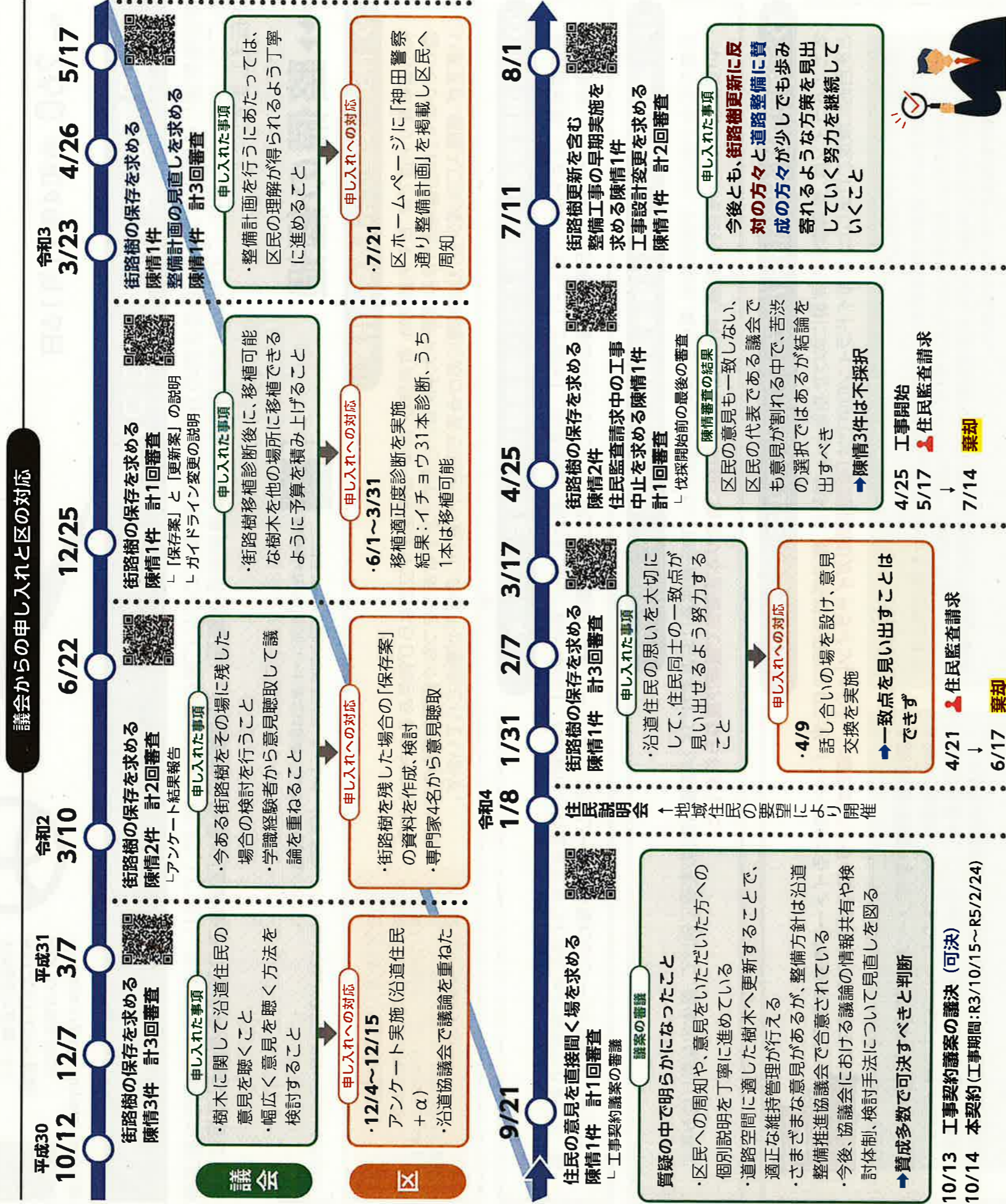
西岡 めぐみ(自民)
牛尾 こうじろう(共産)
大坂 隆洋(自民)

池田 とものり(自民)
米田 かずや(公明)

区議会での審査・区への申し入れなど

「神田警察通りの整備(Ⅱ期区間)」に関する陳情が15件提出されました(令和4年10月31日時点)。区議会では陳情を審査するとともに、区民の皆さまからご理解が得られるように区へ申し入れを行ってきました。また、これまでの経緯・経過を踏まえ、令和3年第3回定例会において、工事契約議案を審議し賛成多数で可決しました。

*陳情審査の議事録(全文)等は下記の二次元コードまたは区議会ホームページからご覧いただけます。ご覧いただけない場合は、お気軽にお問い合わせください。



— 街路樹更新に反対する主なポイント —

- ・ヒートアイランド現象が深刻。街路樹は季節を知らせる大事な存在。日々生活をし、樹下で生活する者の希望を無視せず、環境・歴史を守る観点からイチョウを残して道路を整備してほしい。
- ・賛成・反対の立場を乗り越え、議論を積み重ねて行く中で、双方の一致点が見出せるのではないか。その可能性を今後も追求すべきである。
- ・沿道整備についてオープンな会議が開かれ、皆が意見交換し、合意に至る。そのようなまちづくりであってほしい。

— 道路整備に賛成する主なポイント —

- ・地域住民を含む沿道整備協議会で約10年、20回の議論を経て、歩道の狭さや自転車との混在などの解決に向けて時間をかけて検討してきた。
- ・法令のバリアフリー基準を満たし、自転車レーンや駐車帯等を確保するため、やむを得ず樹木を伐採し、位置や樹種を変えて植え直す必要がある。
- ・区議会は、15件の陳情審査、予算や契約の議決などを適正に進めてきた。住民監査請求の結果は、その正当性を認めている。

住民監査請求

本件契約の締結は違法または不当なものであるとして、2件の住民監査請求がありました。区議会の議案審査に関する判断は次のとおりです。

請求人

「区議会における本件議案の審査過程において、区が事実上反する説明を行い、これに基づきなされた本件議決は無効である」

監査委員

企画総務委員会における審議過程において区が意図的に虚偽ないし事実上反する説明を行ったと認められることはできず、仮に区の説明の一部に不正確又は不十分な部分があったとしても、当該説明に対し各委員からさまざまな質疑がなされ、その後賛成・反対の議論を経て、賛成多数による本件議案を可決すべきものと決定し、最終的に区議会本会議において本件議案が可決されたのであるから、**区議会が区の誤った説明を前提として議決を行ったと認められることはできない。**

6/17 棄却
監査結果(全文)はこちら

7/14 棄却
監査結果(全文)はこちら